



1 協議・確認事項

(1) 学校生活全般について

①手紙等の配付方法

- 職員が個別に配付する。
- 当番など特定の児童が配付配付する。

②流しの密集防止

- 外遊び後の3年生は、保健室前の流しを利用し、青階段から教室へ行く。
- トイレや流しの待機線をつくる。

③日常の挨拶や返事

- （相手に聞こえる）小さな声で行う。

④物の貸し借り等

- 児童間の貸し借りは禁止とする。
- 教師からの貸出しは、新たな児童に貸す前に、消毒等すれば可とする。
- 落とし物は、拾ってもよい（ただし、誰のものか探し回らせない）※マスクは拾わない。

⑤下校時

- 下校班で並ぶときは、距離を保つ。（3列）
- 正門前に2学年並んでいる場合は、校庭に整列させる。

(2) 授業について

①机の配置

- 原則、正面を向いた配置にする。（距離を可能な限り開ける）
- 児童が対面になる特別教室は禁止とする。

特別教室の使用を可とする。ただし下記条件に配慮する。

- ・一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、回数や時間を絞って活動する。
- ・できるだけ個人の教材教具等を使用し、共有する場合は、使用前後の手洗いを徹底する。
- ・体育館の使用は、換気や十分な間隔をあけるなど対策をとれば、2学年まで使用可。

②授業形態

- 原則、一斉指導型のみ。ただし下記条件に配慮しグループ活動を可とする

- ・マスクを着用し、真正面を避け、回数や時間を絞るなどの工夫を行う

例）グループ（班）活動の際は、机の配置を互い違いにする。

- 対話を行う場合は、距離を保ち対面しない形でマスクを着用する。

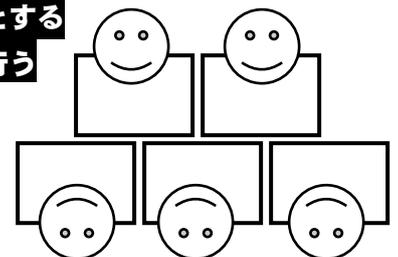
③始まりと終わりの挨拶

- 児童に号令をかけさせる。
- 黙礼、児童と目を合わせた後、教師「お願いします」→着席

- 大声を出さずに、一人一人が挨拶をする。

(3) 休み時間

共有物等の使用は、使用前後に手洗いを徹底することで可とする。



①遊具について

- 放課後に消毒を行う。
- 距離を保つ。
- 手洗いうがいをする。

②ボールについて

- 他児童が共用するので、~~禁止~~
- 個人用のカラーボールなどを買って一人が使用する場合は、可

③遊び方について

- 「新しい学校生活様式～遊び方編～」を児童へ例示する
- 例) 外遊び：Sケンの「ドォン（タッチ）」なし、かげふみ鬼、短なわ跳び、
- 中遊び：いつ・どこで・だれが・なにをした、ビンゴ、クイズ系、

(4) 給食

①手洗い

- 4校時終了後、当番に先に手を洗いに行かせるなど、工夫する。

②配膳方法

- 当番が盛り付けする
- 分散登校期間の給食着が足りない分は、三角巾とエプロンを持参する
- 児童一人一人が距離を保ちながら、給食を取りに行く。(教員も三角巾とエプロン)

③量の調整

- 配膳後（「いただきます」後）、個々の量を増やす場合は、担任が行う。
- おかわりは、児童が密集密接等するので児童にはやらせない。

④食事方法

- 同一方向を向いて、食べる。

⑤片付け

- 個人で片づけさせる。

⑥歯磨き

- 各クラスで「デンターマン」を流す
- 号車や掃除場所などで時間をずらして始めさせ、タイマーで3分計って磨かせる
- 例) 1号車スタート、2号車30秒後スタート、3号車60秒後スタート、4号車90秒後スタートなど

(5) その他

①図書室の利用

- クラスごとに利用時間を決める。
- 入退館時に、必ず手洗いをを行う。

②清掃

- 机の移動などは、掃除後に手洗いうがいをを行うので可とする。
- 一人一人の役割を明確にし、無言清掃を徹底する。

③マスクの着用

- 登下校では、マスクの着用は家庭に任せる。(熱中症対策)
- 校庭へ運動等しに行く際のマスクは、児童に任せる

教室の授業時は、密になるのでマスク着用必須とする。

※マスクをしていないときの配慮については、児童へ声かけを行う。

④水分補給

水筒はカゴにひとまとめにするのではなく、自分のロッカーにランドセルを縦に入れ、空いたスペースに入れる。